

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった繊維産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和24年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街」への集積が急速に進んだ。県内随一の繁華街である「柳ヶ瀬商店街」は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

整備改善の状況をみると、岐阜駅周辺は、平成10年度にJR東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、次いで、岐阜駅北口土地区画整理事業に着手し、平成21年9月には交通結節点であるJR岐阜駅に全国最大規模の駅前広場が完成した。また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われ、平成19年10月に完成した岐阜シティ・タワー43や平成24年8月に完成した岐阜スカイウイング37、平成31年1月に完成した岐阜イーストライジング24といった新たな岐阜のシンボルの形成など、未来に向けた成長を可能とする骨格を築き上げてきた。

柳ヶ瀬は、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業が行われ、平成24年3月にはオアシス柳ヶ瀬ビルが完成し、令和4年度には高島屋南地区第一種市街地再開発事業（柳ヶ瀬グラスル35）が完成する予定である。

つかさのまち周辺は、平成27年7月にメディアコスモスが開館するとともに、令和3年5月に新庁舎が開庁し、道路改良による当エリアの回遊性の向上を図るとともに、歩行者等の安全性・快適性向上を図るための取り組みを進めてきた。

(2) 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化を図るためには、これまでの取り組みをさらに発展させ、日常的に訪れたいくなるようなまちにしていくことが必要。そのためには、さらなる市街地の整備改善が必要であることから、次頁以降の事業を基本計画に位置づける。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 柳ヶ瀬広場整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和9年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を確実に実現するため、交流空間やレクリエーション空間など、多様な機能を有した広場を柳ヶ瀬の中心に整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕(中心市街地の21地点) 居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値を向上させることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	岐阜駅北中央東地区市街地再開発組合		
【事業内容】	JR 岐阜駅北口の正面に位置する岐阜駅北中央東地区において、市街地再開発事業を実施し、岐阜都市圏の玄関口にふさわしい魅力あふれる都市機能が集積した施設を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	再開発事業の進捗により、まちなかで暮らすことへの意識が向上し、中心市街地全体においてまちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	岐阜駅北中央西地区市街地再開発組合		
【事業内容】	JR 岐阜駅北口の正面に位置する岐阜駅北中央西地区において、市街地再開発事業を実施し、岐阜都市圏の玄関口にふさわしい魅力あふれる都市機能が集積した施設を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	再開発事業の進捗により、まちなかで暮らすことへの意識が向上し、中心市街地全体においてまちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業（岐阜駅周辺地区整備事業）

【事業実施時期】	平成 14 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	駅前周辺において、歩行者用デッキを整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量 [休日と平日の平均] (中心市街地の 21 地点) 居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	公共交通利用者の利便性向上を図り、まちの魅力となるコンテンツがさらに創出されることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生総合整備事業（岐阜駅周辺地区））		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～令和 8 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】柳ヶ瀬広場整備事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を確実に実現するため、交流空間やレクリエーション空間など、多様な機能を有した広場を柳ヶ瀬の中心に整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量 [休日と平日の平均] (中心市街地の 21 地点) 居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値を向上させることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金公園活用事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	中心市街地の中心に位置する金公園を、多くの人が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる空間とするため、公園の活用事業を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点） 居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	中心市街地の中心に位置する金公園を、多くの人が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる空間とすることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金岡公園再整備事業

【事業実施時期】	令和5年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	中心市街地に位置する金岡公園を、憩い、うるおう空間へと再編するため、交流空間や防災空間となる公園へと再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	中心市街地に、憩い、うるおう空間を創出することで、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園ストック再編事業）		
【支援措置実施時期】	令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし